



佐野市告示第131号

指定地域密着型サービス事業所の廃止

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項の規定により、指定地域密着型サービス事業者から指定地域密着型サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第78条の11第2項並びに佐野市指定地域密着型サービス事業者及び佐野市指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定等に関する規則第8条の規定により、次のとおり告示します。

令和元年6月4日

佐野市長 岡 部 正 英

介護保険 事業所番号	事業者の名称及び 代表者の氏名	地域密着型サービス事業所		廃止年月日	サービスの 種類
		名称	所在地		
0970401915	リハガーデン株式 会社 代表取締役 津布久 英寛	レッツ倶楽 部・佐野	佐野市浅沼町 269番地2	令和元年 5月31日	地域密着型 通所介護